

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

②評価調査者研修修了番

SK2021257 14-a00026 SK2021256

③施設の情報

名称： 若松児童ホーム	種別： 児童養護施設
代表者氏名： 施設長 松本祐子	定員（利用人数）： 57名
所在地： 〒808-0061 福岡県北九州市若松区大池1番1号	
TEL： 093-761-3096	ホームページ： https://www.wakaji.jp
【施設の概要】	
開設年月日 昭和4年6月20日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 若松児童ホーム	
職員数	常勤職員： 39名 非常勤職員 12名
専門職員	児童指導員 11名 保育士 16名 家庭支援専門相談員 2名
	看護師 1名 心理士 4名 里親支援専門相談員 1名
	栄養士 1名 調理師 4名 自立支援担当職員 1名
施設・設備の概要	（居室数）児童居室・幼児室 18室 （設備等）浴室 3ヶ所 食堂 1室
	学習室 2室 プレイルーム 1室 リビングルーム 2室
	集会室 2室 実習生室 1室 医務室・静養室 1室
	心理室 1室 トイレ・洗面所 4ヶ所

④理念・基本方針

1. 子どもたちの権利擁護への取り組みを行います。
2. 子どもたちの個性に合わせた養護に努めます。
3. 地域社会などと連携し、子どもたちの社会性を高めます。
処遇困難児・被虐待児などに専門的援助、治療的ケアを行います。

⑤施設の特徴的な取組

- ・ 明るく働きやすい職場作りを目指す努力をしている。
 - ・ 人事考課（施設長や各チーフとのヒアリング実施、関係構築や自己PR）【賞与に反映】
 - ・ 福利厚生 の 充実。（年休消化率アップや、交代勤務で働きやすい勤務体制強化
リフレッシュ休暇【連休利用】・産休育休の積極的活用・職員研修旅行【施設見学】など）
 - ・ 原則的には、毎日施設長はじめ出勤者が参加して引継ぎ（報告会）を開き、子どもたちの現況など各部所（幼児・男子・女子・地域小規模・調理・看護・事務等）と情報共有を図ることで、サービスの向上につなげる取組みを行っている。
 - ・ 地域小規模施設2ヶ所の職員配置及びバックアップ体制の充実【自立と家庭的養護をテーマにした取組み】
 - ・ 多目的ハウス（海風）の有効活用（小グループ宿泊体験・新型コロナウイルス感染隔離家庭支援親子生活訓練・自立訓練一人暮らし体験など）
 - ・ 夏旅行を子どもたちの意見を反映できるよう取り組んでいる
- 【令和1年大阪USJ・令和2年コロナ禍中止・令和3年九州方面・令和4年大阪USJ】
- ・ ホームページの充実（多くの方々に児童養護施設に関心を持ってもらい、人材確保に役立っている）
 - ・ 情報の一元化情報管理システム「抱」
【本園と地域小規模施設との情報共有がスムーズになった】

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年9月28日（契約日）～ 令和5年3月13日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和元年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

○ 地域に愛されている施設である。

- ・ 小学生は校区キッズクラブに入会し、地域の一員として行事や活動に参加している。現在建て替え工事中であるが、隣接する古前小学校との関係も密であり、学校行事（運動会の準備、後片付け、清掃活動等）に多くの職員を派遣し、良い関係を築くことが出来ている。また、施設長が校区のまちづくり協議会のメンバーであり、地域の情報やニーズを把握し、地域行事の手伝いに職員や中高生を派遣す

る取り組みによって、施設に対する地域の眼が温かい。また、古前少年消防クラブを結成し、消防署と密に連携した活動が始まっている。

○ 人材の確保、育成に力を入れて取り組んでいる。

・実習生を積極的に受け入れ、「ここで働きたい」と思える施設であることから、実習生が多く入職している。また、コロナ禍の中、Zoomによる就職説明会を開催する等、人材の確保に向けて意欲的に取り組んでいる。

・心理士が作成した、「ケアワーク・トレーニングガイド」を基に、新人職員が段階的に専門的知識、技能を身に付けることが出来るよう、定期的に先輩指導員による研修を実施、心理士がスーパーバイザーとなって計画的に施設内研修を実施して職員の育成に取り組んでいる。

○ 地域小規模化を推進し、より家庭的な環境の下で養育、支援に取り組んでいる。

・令和4年4月に地域小規模児童養護施設「みなと」を開設し、小学生の男子6名が生活している。「汐風」（平成28年開設）には中高生男子5名が生活しており、地域小規模の特性を活かした手厚い支援を愛情深く行っている。また、若松児童ホーム近くの一軒家を借りて、多目的ハウス「海風」を開設し、家庭復帰に向けた親子宿泊体験場所、子ども達の宿泊体験、自然災害に備えた避難場所、職員の休憩場所等、様々な目的で活用している。

○ 専門職の強化と各事業班に分かれて活動を深化させている。

・心理士を1名増員して4名、家庭支援専門相談員も1名増員して専任2名体制、里親支援専門相談員1名、今年度から自立支援担当職員を1名配置して、児童指導員、保育士、看護師、栄養士、調理師と連携し、情報を共有しながらチームによるアプローチが図れている。また、各事業班（業務運営改善班・後保護支援班・子ども交流班・児童自立支援班・学習班・保健環境整備班・広報班・食育班）に分かれて活動を深めることで全員が運営に関わることができ、職員の意欲とやりがいに繋げている。

○ 情報発信の強化とパソコンソフト導入による情報の共有、ペーパーレス化に取り組んでいる。

・広報誌を年1回発行し、リホームページをリニューアルして、「知ってもらう」ことに力を入れた取り組みにより、各方面からの問合せが少しずつ増えている。

・Wi-Fi環境を整えて、記録・情報管理ソフトを導入し、日誌、児童記録、スケジュール、マニュアル等を共有できるシステムを構築し、本体施設から離れた場所にある2ヶ所の地域小規模とも瞬時に情報を共有できている。

○ 「食」の楽しみと役割について伝えることに力を入れている。

・年2回嗜好調査を行って献立に取り入れ、盛り付けや色味も大切にしながら家庭的な食事を提供している。手作りおやつ、選択食、季節の料理、行事食、色々な地方の郷土料理を提供することで、子ども達が食に関心を持ち、食を楽しめるよう工夫を重ねている。高校3年生には土、日曜日の昼食時に調理実習を行い、自立に向けた支援にも取り組んでいる。

◇改善を求められる点

- 情緒不安定や発達がい等、処遇困難な児童が増えている中、各専門職が報告、連絡、相談を徹底し、連携してチームで課題解決に取り組む体制の構築を期待したい。
- 看護師が中心となって子どもの健康管理を行い、必要時の病院受診、関係機関との連携を行っている。地域分散化が進む中、地域小規模児童養護施設2ヶ所を含め、これからは、現場の職員一人ひとりの観察力や適切な判断、対応が必要になる場面が増えると思われる為、医療、健康に関して学習する機会を増やし、知識を深める取り組みを期待したい。
- コロナ禍であり、卒園生が集まる同窓会の開催も難しい状況であるが、コロナ収束後には定期的に同窓会を開催し、卒園生とホームの子ども達が交流する機会を設けて絆を深め、卒園生との繋がりを大切にする取り組みを期待したい。
- 建て替えプロジェクトチームをホーム内の職員で組織しているが、内部だけではなく外部からも専門家を招いて多方面からアドバイスを受ける等、時間をかけて慎重に検討していく事を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

・今回の受審において、地域小規模児童養護施設2ヶ所の見学や、親切丁寧な聴き取りまた、課題に対して的確な助言を頂き、心から感謝申し上げます。

日々のルーティンの振り返りの機会が出来たことは、施設運営においても良い機会であったと思っています。ご指摘いただいた点を真摯に受け止め、職員一丸となって取り組み「安全で安心できる生活」を提供し、アフターケアを充実した「継続的な支援」に繋げていく所存でございます。

職員が笑顔で働き、子どもたちが「この人と出会ってよかった」と思える施設を目指していきます。

今後ともご指導の程、よろしくお願い致します。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念・基本方針はホームページに掲載し、職員室の前に大きく掲示し、職員の名札の裏にも明記して周知を図っている。毎月の職員会議で唱和して理念を確認し、振り返る機会を設けている。また、保護者や関係者にも理解を得ている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 月 1 回開催される北九州市児童養護施設協議会施設長会議に、子育て支援課、子ども総合センター、市社協の関係機関の参加があり、事業全体の動向やニーズ、予算動向について検討されている。地域小規模児童養護施設を 2ヶ所開設し、地域に根づいた運営に取り組んでいる。また、建て替えプロジェクトチームを作り、今後の方向性を協議している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> 施設の経営状況、課題については理事会で討議されている。全職会議には理事長も出席して説明を行っている。建て替えプロジェクト会議、市担当者とのヒアリングの中で今後の課題、具体的な取組について協議が継続している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント> 中・長期計画を策定し、具体的な取り組みを設定して全職員に回覧し、周知を図っている。市内の他施設から情報をもらいながら、計画の具体化を進めている。不定期ではあるが計画の見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント> 自立支援担当職員の確保等、中・長期計画に基づいた単年度の事業計画が推進されている。単年度の計画は、事業内容ごとに具体的な項目を掲げ、分かりやすく達成しやすい計画になっている。地域小規模児童養護施設の3ヶ所目の開設を目指し、地域分散化に取り組んでいる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント> 職員が各事業班で検討し、意見を集約して作成した原案を反映させて事業計画を策定している。理事会の承認を得て、全職会議で事業計画の周知を図っている。定期的実施状況の確認を行い、その結果を踏まえて事業計画の見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> 事業計画については児童集会で子ども達に分かり易く説明している。広報誌やホームページで公表しているが、保護者に対しての説明が十分ではないので、理解を得るために保護者面会時に説明したり、分かりやすい文書の配布を検討している。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント> 人材育成計画に基づき、段階ごとに研修会への参加を促している。コロナ禍の中で外部研修がオンライン研修になっているが、交代で多くの職員が参加し、全職会で研修報告を行い内容の共有に努めている。年2回、全国児童養護施設協議会のチェックリストに基づいた自己評価を実施している。施設長は、定期的に職員と個別面談を行っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

〈コメント〉 前回の第三者評価結果を受けて人事考課制度に取り組み、各担当チーフとの意見交換や情報の共有が進んでいる。上期、下期に分けて評価を行い、課題に向けた取り組みへの指導、助言を行っている。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>〈コメント〉 養育・支援方針を施設長が作成し、全職会議で周知している。施設長の役割と職務分掌を明確化し、災害や事故等の有事における責任体制を確立させている。職員の、「こうありたい」に丁寧に応えるサーバントリーダーに徹し、その思いを文書等で発信している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解し、厳密に取り組んでいる。法人理念や養育・支援方針、子どもの安心・安全に関する守秘義務や個人情報の取り扱いについては、全職員に対して指導し、意識づけを行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉 施設長は人事考課制度に積極的に取り組み、定期的に個別面談を実施して職員の意見の把握に努め、それらを反映できるよう努めている。また、日常の申し送りやチーフ会議等で課題を把握し、迅速に対応している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>〈コメント〉 施設長は人事や財務、業務の把握に努め、職員の声を聴きながら、職員一人ひとりの特技や能力を活かした働きやすい職場環境を目指し、日々取り組んでいる。また、組織内改革や業務改善について意見交換を行い、職員の年休消化を積極的に勧め、リフレッシュ休暇を取りやすい環境を作っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>〈コメント〉 一般的な募集活動の他に施設独自の就職説明会を実施し、実習生の受け入れを積極的にいき、計画的な人材の確保が出来ている。加算職員の配置にも積極的に取り組み、今年度より、自立支援担当職員を配置している。また、心理士、家庭支援専門相談員を増員し、専門職の充実を図っている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>〈コメント〉 理念や基本方針に基づいた養育・支援の取り組みや考え方を、施設長が職員に説明し、「期待する職員像等」を掲げ、総合的な人事管理に取り組んでいる。人事考課を実施して、個別の面談を通じて評価を行っている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>〈コメント〉 年1回、ストレスチェックを実施し、職員の心身の健康に努めている。産休、育休制度が充実し、復職後にも働きやすい環境を整え、ワークライフバランスに配慮している。サービス残業や休日出勤も少なくして、有給休暇も取りやすい勤務体制を整えている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 職員一人ひとりが目標を設定し、施設長や各チーフ等が第一次、第二次考課者となって職員との個別面談を行い、上期、下期で達成状況を確認している。また、職員一人ひとりの課題に準じた研修受講を奨励し、スキルアップに繋げている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉 中・長期計画に人材の育成を掲げ、計画的に人材育成のための研修を実施している。毎年度、研修計画を立て、それぞれの課題に沿った研修への参加を進めている。社会福祉主事については、資格取得の費用は全額法人負担である、県外への研修にも積極的に派遣している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉 新任職員については、ケアワークガイドを基に、先輩指導職員より定期的に研修を行っている。園内研修の充実を図り、心理士がスーパーバイザーとなって行う施設内虐待や自立支援計画書作成、処遇困難児ロールプレイ研修を計画的に行っている。外部研修を受講した職員は、研修報告を提出し、回覧して全職会議で周知している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

〈コメント〉 主任保育士、社会福祉士が実習担当職員として窓口となり、積極的に実習生の受け入れを行っている。実習生対応マニュアルが整備され、実習養成校と定期的に協議の場を設け、専門職種の特性に配慮したプログラムを準備している。今後は、社会福祉士の実習受け入れが出来る施設を目指している。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
〈コメント〉 ホームページや広報誌に法人理念、養育・支援方針を始め、特色ある実践状況、活動内容等の情報を公開し運営の透明性を確保している。また、第三者評価結果をインターネットで公表している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
〈コメント〉 社会福祉法人として、公正かつ透明性のある事業運営を遂行している。施設における事務、経理、取引等について、法人監事による定期的なチェックを行っている。また、外部の専門家として社会労務士と契約し、助言を受けている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
〈コメント〉 施設長が地域のまちづくり協議会のメンバーとなって地域のニーズの把握に努め、地域の行事や活動に積極的に参加している。小学生は校区のキッズクラブに加入し、地域の方々との交流を深めている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
〈コメント〉 ボランティア対応マニュアルに沿って受け入れを行い、個人情報保護の誓約書をとっている。入所児童の特性についてわかりやすく説明し、交流の際には支援を行っている。散髪ボランティア、英会話、学習、絵画教室等のボランティアを受け入れている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
〈コメント〉 福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、学校等の社会資源とネットワークを		

有効に活用して連携を図っている。また、子どものアフターケアについては、子ども・若者応援センターＹＥＬＬと連携しながら取り組んでいる。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> 関係機関と連携強化を図り、各種会議には施設長を始め関係職員が参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。把握したニーズの一つとして、地域のハイリスク家庭の支援としてショートステイの受け入れを行っている。里親支援専門相談員を配置し、地域のニーズに合った支援を心がけている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント> 施設長が、地域のまちづくり協議会のメンバーであることから、会議で得た情報を基に、職員や子ども達が地域の行事や活動に準備段階から積極的に参加し、大変喜ばれている。また、古前少年消防クラブを結成し、消防署と密に連携している。民生委員等の施設見学を積極的に受け入れ、専門的な観点から情報を伝えている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 理念や基本方針を全職員会議の中で唱和し（現在は黙読）、共通理解に努めている。権利擁護マニュアルを活用し、スーパーバイザーより、施設内虐待についての内部研修を行う等、子どもの人権を尊重し配慮すべきことを確認する学習機会を設けている。また、定期的に、子どもの権利に関するチェックリストを活用して振り返りを行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント> 権利擁護マニュアルを作成し、個人情報保護規定に基づき職員の周知を図り、子ども達にもプライバシー保護の大切さを説明している。高校生はなるべく個室に近い状態でプライバシー空間が保てるよう配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> パンフレットやホームページで積極的に情報を発信し、施設見学時には実際に生活の場を見てもらい、安心・安全な環境であることを伝えている。また、施設の日課や行</p>		

事についてもパワーポイントを使って分かりやすく説明するアドミッションケアに取り組んでいる。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 入所時に、児童相談所のケースワーカーを交えて、丁寧にわかりやすく、子ども、保護者に説明を行っている。保護者の窓口として、家庭支援専門相談員が連絡を取り合い、子どもの様子を伝えたり、学校行事の案内をする等、情報の共有に努めている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント> 家庭支援相談員や在園中の担当者が窓口となり、行政や児童相談所と連携して、措置変更や家庭への移行がスムーズに出来るように取り組んでいる。また、看護師が作成した医療に関する引き継ぎ書を提供し、自立支援計画書を引き継ぎ文書として渡す等、養育・支援の継続性に配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 児童交流班が中心となって定期的にアンケートを取り、子ども達の満足度を分析、検討している。食については定期的に嗜好調査を行い、献立に反映させている。意見箱に入った意見についてはチーフ会議で検討し、施設長が文書化して掲示している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情解決責任者や担当者を明示し、苦情解決体制を構築している。定期的に外部の第三者委員会と意見交換を行い、情報を共有している。意見箱の意見については、施設長が必ずフィードバックしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント> 各部署が小さな児童集会を開き、相談や意見を述べる機会を設けている。空き室を活用して個別で話しが出来る空間を確保し、相談しやすい環境に配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント> 権利擁護マニュアルの下、子ども達の相談や意見表明については大切に扱い、各担当を通して、施設長、主幹、各部署のチーフ、家庭支援専門相談員からなるチーフ会議で話し合い、情報を共有したうえで速やかに対応している。意見箱の意見については、施設長が文書で回答している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスク	a

	マネジメント体制が構築されている。	
	<p>〈コメント〉 防災責任者、衛生管理責任者、安全運転管理者を配置している。リスクマネジメントにおいては、安全点検係を配置して取り組み、事故報告書やヒヤリハットの事例を基に改善に取り組み、安全、安心の養育、支援に取り組んでいる。</p>	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<p>〈コメント〉 感染症対策マニュアルを整備し、定期的に見直しも行っている。医務室や空き室、多目的ハウス海風を有効活用して、感染症発生時には迅速に対応できる体制を確立している。</p>	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<p>〈コメント〉 地域防災訓練には施設全体で参加し、地域協議会のメンバーである施設長が情報収集を行っている。施設が土砂災害特別区域であるため、地域避難所等と密に連絡を取りながら訓練を実施している。古前少年消防クラブを結成し、消防署とも密に連携している。</p>	

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<p>〈コメント〉 養育・支援の実施方法が文書化され、職員全員で共有し、子ども一人ひとりに合わせた対応を実践している。権利擁護マニュアルを基に、子どもの尊重やプライバシー保護に関わることについても担当会議で確認を行っている。</p>	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<p>〈コメント〉 子ども達とコミュニケーションを取る中で子どもの意見を傾聴して自立支援計画を作成している。各担当会議で子どもの現状を把握してアセスメントを実施し、自立支援計画書の見直しを行っている。児童相談所のケースワーカーとも情報を共有し、家庭状況の変化等も把握している。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
	<p>〈コメント〉 毎月担当者会議を開き、アセスメントに基づき、施設内の専門職、関係機関、保護者の意向を取り入れた自立支援計画書を策定し、養育・支援の見直しを行っている。処遇困難ケース対応は常に行い、報告書として文書化し、各関係機関とも情報共有が出来てきている。</p>	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a

<p><コメント> 自立支援計画の実施状況や目標達成状況を確認し、PDCAのサイクルで組織としての見直し体制を確立し、恒常的に自立支援計画の見直しが行われている。自立支援計画の書き方については、心理士が研修を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a
<p><コメント> 毎日行われている引継ぎの中で常に話し合い、情報を共有している。日誌や児童記録はパソコンで管理され、地域小規模を含む全職員が情報を共有できる体制が整っている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 個人情報保護規定を定め、責任者を配置している。子どもの記録の保管、廃棄、情報の提供については全職員会議で周知を図り、個人記録の管理と情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>		

内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
<p>A-1-(1) 子どもの権利擁護</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p><コメント> 権利擁護マニュアルを整備し、研修時に活用している。スーパーバイザーによる権利擁護と施設内虐待の研修を実施し、研修後に各職員がレポートを提出し振り返る機会を設けている。</p>		
<p>A-1-(2) 権利について理解を促す取組</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	a
<p><コメント> 日々の暮らしの中で、「自分はかけがいのない大切な存在である」ことを子ども達に伝え続けている。各担当集会を開催し、子ども達の権利について分かり易く説明し、自己や他者の権利が理解出来るように取り組んでいる。</p>		
<p>A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組</p>		
A③	<p>A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p>	a
<p><コメント>子どもが自己の生い立ちについて知りたいという気持ちを尊重し、子どもの発達</p>		

<p>状況や年齢に配慮して、関係者と慎重に検討しながら事実告知を行っている。昨年度は、児童の希望で遠方の乳児院を訪問し、生い立ちの整理に慎重に取り組んでいる。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント> 権利擁護と施設内虐待防止についてスーパーバイザーの指導で全職員に向けた施設内研修を実施し、職員全員がレポートを提出して振り返りを行い、不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいる。各児童集会の中で、子ども間のいじめ等が無いように話す機会を設けている。</p>		
<p>A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑤	A-1-(5)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント> 入所時には施設見学を実施し、施設のしおりなどを用いて丁寧に説明している。緊急の入所以外は、前もってアドミッションケアを実施し、パワーポイントを使って施設内の日課や行事について伝え、子どもの不安軽減に取り組んでいる。家庭復帰にあたっては、家庭支援専門相談員が窓口となり、アフターケアにも努めている。</p>		
A⑥	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 自立支援を目的とした地域小規模児童養護施設を2ヶ所開設し、自立後の生活をイメージした支援に取り組んでいる。多目的ハウス海風で一人暮らしを経験する取り組みを行っている。退所後の関わりについては、自立支援担当職員や主任児童指導員が窓口となり、記録も整備している。子ども・若者応援センターYELLと連携し、退所後の支援に取り組んでいる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑦	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
<p><コメント> 子どもの生育歴を知り、その上で子どもが表す感情や言動について、その時々の子どもの心に何が起こっていたのかを理解できるように努力している。心理士と職員が連携しながら子どもの感情や言動を受け止め、子どもと一緒に課題に向き合っている。</p>		
A⑧	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント> 出来るだけ個別の関わりの時間を確保し、子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努力している。職員間で情報を共有して子どもの状態を把握して、適切な声掛け</p>		

やフォローを行っている。部屋単位や少人数での会食（お茶会）を定期的に行っている。		
A⑨	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るとい姿勢を大切にし、子ども自身の生活を主体的に考え営むことができるよう支援している。	b
<p><コメント> 子どもの成長過程の中でつまずきや失敗を経験し、それを乗り越えていく子どもの様子を職員が信じて見守る支援を心がけている。指導ばかりにならないよう、成功体験を積み重ね、誉めて認める言葉かけを行っている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント> 子どもの学びや遊びは年齢や発達状況で異なるため、各担当会議で情報を共有し、ニーズに応えられるよう取り組んでいる。校区のキッズ活動に参加したり、英会話、ダンス、読み聞かせ、散髪、清掃ボランティア等、ニーズに合わせて受け入れている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント> 子どもと職員の関係性を基盤とし、社会常識や社会規範、生活技術を習得できるよう秩序ある生活環境を整えている。地域のボランティア活動に積極的に参加し、高校生にはアルバイト体験を推奨し、社会性の習得に取り組んでいる。中高生対象に、ネットやSNSに関する講習会や知識習得のための個別面談を行っている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント> 定期的に嗜好調査を行い、献立に反映させている。小規模化に向け、各担当別（男子、女子、幼児）ユニットで配膳し、より家庭的な雰囲気の中で食事ができるよう配慮している。年齢や個人差に合わせて支援し、食事が生活のリズムになる様に取り組んでいる。栄養士を中心に、調理実習やお菓子作りを実施している。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント> 子どもの身だしなみに配慮し、TPOに合わせた服装ができるよう助言している。衣服を通じて自己表現ができるよう、好みに合った衣類を購入している。洗濯は子どもと一緒にし、アイロンかけは皆の集まるリビングルームで行い、清潔な衣類を着用できるように取り組んでいる。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑭	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント> 定期的にクリーンデー（大掃除）を設定して、職員と児童と一緒に施設内外の</p>		

<p>清掃活動を行っている。男子、女子、幼児のユニット毎に活動できるよう取り組んでいる。建て替え時にはユニット化を進め、個室対応が出来るよう検討している。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A⑮	<p>A-2-(5)-② 医療機関と連携し一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	a
<p><コメント> 看護師を配置して、適切な指導や助言を受けながら子どもの健康管理を行っている。保健環境整備班で、保健だより「かっぱライフ」を毎月発行し、保護者にも配布している。嘱託医による年2回の健康診断を実施し、看護師を中心に各専門職が連携しながら、子どもの心身の健康管理に取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A⑯	<p>A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性について正しい知識を得る機会を設けている。</p>	b
<p><コメント> 心理士と協同し、子どもの年齢や発達段階に応じて、異性との交際や性問題に関する個別指導や助言を行っている。性教育の研修会に積極的に参加して会議で研修内容を発表している。心理士を中心に、絵本を通してプライベートゾーンの説明を行う等、わかりやすく伝えている。</p>		
<p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑰	<p>A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	a
<p><コメント> 行動上の問題があった子どもに対しては、他児に配慮した空間で、子どもが訴えた内容を把握し、状況によってはタイムアウトを行い慎重に対応している。指導役、フォロー役となる職員を明確にしてチームアプローチ体制を取るよう努力している。</p>		
A⑱	<p>A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント> 子どもの暴力、いじめ、差別等が生じないように、日頃から他者に対する接し方を子ども達と話し合い、発生した場合の対応も職員間で話し合っている。フリーの職員を配置し、臨機応変に対応できる体制を整えている。定期的なアンケートを実施して問題の早期発見に努めている。</p>		
<p>A-2-(8) 心理的ケア</p>		
A⑲	<p>A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 心理士を4名配置し、心理的ケアが必要な子どもにはカウンセリングを行い、直接処遇職員と情報を共有しながら心理的困難が解決できるように取り組んでいる。心理士室を設置し、プレイセラピーや心理面接が出来る体制を整えている。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		

A⑳	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント> 各学校と常に連携を取りながら子どもの夢に向けた支援を行い、希望制で学習塾に通い（中学3年生は全員）、小学生に対しては学習ボランティアを活用し、基礎学力の向上を目指している。障害のある児童に対しては児童相談所と連携し、積極的に就学相談にかけている。</p>		
A㉑	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント> 高校進学に対しては、本人、保護者の意向を聞きながら慎重に進路を決定している。進学や就職に関する資料や奨学金制度について、早い段階で情報提供を行っている。自立支援担当職員と後保護班が協働し、措置延長児のフォローアップに取り組んでいる。</p>		
A㉒	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 職場体験やアルバイトを奨励し、社会経験を通して自立に向けた準備が出来るよう配慮している。高校生に対しては、多くの各種資格が取得できるよう支援している。療育手帳を持っている児童も増えており、施設にいるときに失敗の体験ができるように努め、その子の能力に合った働き方の支援に取り組んでいる。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント> 家庭支援専門相談員を2名専任で配置し体制を強化している。家庭支援専門相談員を中心に保護者や子どもとの関係を調整し、児童相談所と連携しながら保護者の意向を把握し、再構築に向けて取り組んでいる。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 親子生活訓練室として多目的ハウス海風を利用し、家族療法については児童相談所におけるペアレントトレーニングを実施している。ケースワーカーと協働し、適時に家庭訪問を実施する等、家庭状況の把握に努めている。自立支援計画を基に、家庭支援専門相談員を中心に児童相談所と常に連携し、親子関係の再構築を目指している。</p>		